

〔北海道知的障がい児・者家族会連合会〕  
〔きょうされん北海道支部〕

要望・質問に対する回答

(北海道保健福祉部)

要望・質問 項目	知的障がい児者の医療費助成について
要望・質問 の内容	① 知的障害児者のうち、生活が困窮している療育手帳B所持者などについても、北海道の補助対象基準の範囲内とし、道内全市町村から医療費助成を受けられるようにしていただきたいです。 ② 財政上、医療費自己負担の全額助成が困難であっても、医療費自己負担を1割にするなど自己負担の軽減を行っていただきたいです。
回 答	道の重度心身障がい者医療給付事業において、知的障がいについては、「IQが概ね35以下」及び「身体障がいを併せてお持ちの場合はIQが概ね50以下」の方を助成対象としております。 重度の判断は他の障がいとの均等を考慮したものとなっており、所得税法の特別障害者控除に準拠しているところです。 道では、事業実施主体である市町村のご意見を伺いながら、道単独事業として現行制度の維持に努めていますが、全国の自治体で同様の事業を実施している実態や障がい者の自立と社会参加の促進の観点から、国の制度として医療費助成制度を検討するよう国に対して要望しているところです。
担 当	障がい者保健福祉課 企画調整係